

沖労基協宮発第12号
平成21年6月22日

事業主 各位

(社)沖縄県労働基準協会宮古支部
会 長 呉 屋 守 将
宮古支部長 友 利 寛 忠
[公印省略]

【労働安全衛生法に基づく】

フォークリフト運転技能講習会の開催について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は当支部の業務運営につきましては格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全法第61条及び同法施行令第20条により、フォークリフトを運転して荷役作業に従事する場合は、「フォークリフト運転技能講習」を修了した者でなければその業務に従事することができません。

つきましては、当協会により標記講習会を実施いたしますので、貴事業場において係る業務につこうとする労働者に受講させ資格を修得させて頂きまようご案内申し上げます。

敬 具

記

日 時：学 科 平成21年7月16日(木) 9時～18時30分
実 技 平成21年7月17日(金) 9時～15時

場 所：学 科 平良市中央公民館 2F 視聴覚室
実 技 先嶋建設(株) 資材置場

受 講 料： ¥13,970 (テキスト代、修了証交付代含む)

申 込 締 切： 平成21年7月10日(金) 期日厳守
(ただし定員20名に達し次第締切り)

申 込 方 法： 所定の申込用紙(協会窓口にて配布)に必要な事項を記入のうえ、写真(3センチ×2.5センチ)2枚(デジタルカメラ不可)と受講料を添えて(社)沖縄県労働基準協会宮古支部まで申込下さい。

連 絡 先： (社)沖縄県労働基準協会宮古支部
電話：0980-73-1455

【フォークリフト運転技能講習日程表】

講習会場【学科】宮古島市中央公民館 2F 視聴覚室

【実技】先嶋建設（株）資材置場

平成 21 年 7 月

日 付	時 間	講 習 科 目	講 師 名
7月16日(木)	9:00～10:00 [10:00～10:10 休憩]	● 関係法令 (1時間)	濱 元 誠 喜
	10:10～12:10 [12:10～13:10 昼食]	● 力学に関する知識 (2時間)	
	13:10～15:10 [15:10～15:20 休憩]	● 走行に関する装置の構造 及び取扱に関する知識 (2時間)	
	15:20～17:20 [17:20～17:30 休憩]	● 荷役に関する装置の構造 及び取扱に関する知識 (2時間)	
	17:30～18:30	修 了 試 験	基 準 協 会
7月17日(金)	9:00～15:00	実 技	塩 川 博 司
			宮 国 正 人

(社) 沖縄県労働基準協会宮古支部

★注意事項★

※受講者は、講習開始15分前には、必ず会場に入るようにしてください。

※当日のキャンセル、連絡なしは、受講料は返却出来ませんのでご了承下さい。

※講習期間中は毎日出欠確認をし、講習規定により遅刻・早退・欠席者は、失格となります。なお本講習は、労働安全衛生法技能講習規定に基づく科目・時間数(日程のとおり)を終了し、更に学科修了試験合格者に対して「技能講習修了証」が交付されます。

※講習中は、携帯電話をOFFにするかマナーモードに切替えて下さい。

※実技講習には、作業服・安全靴・安全帽で臨んで下さい。

※雨天の際は、雨具をご準備下さい。